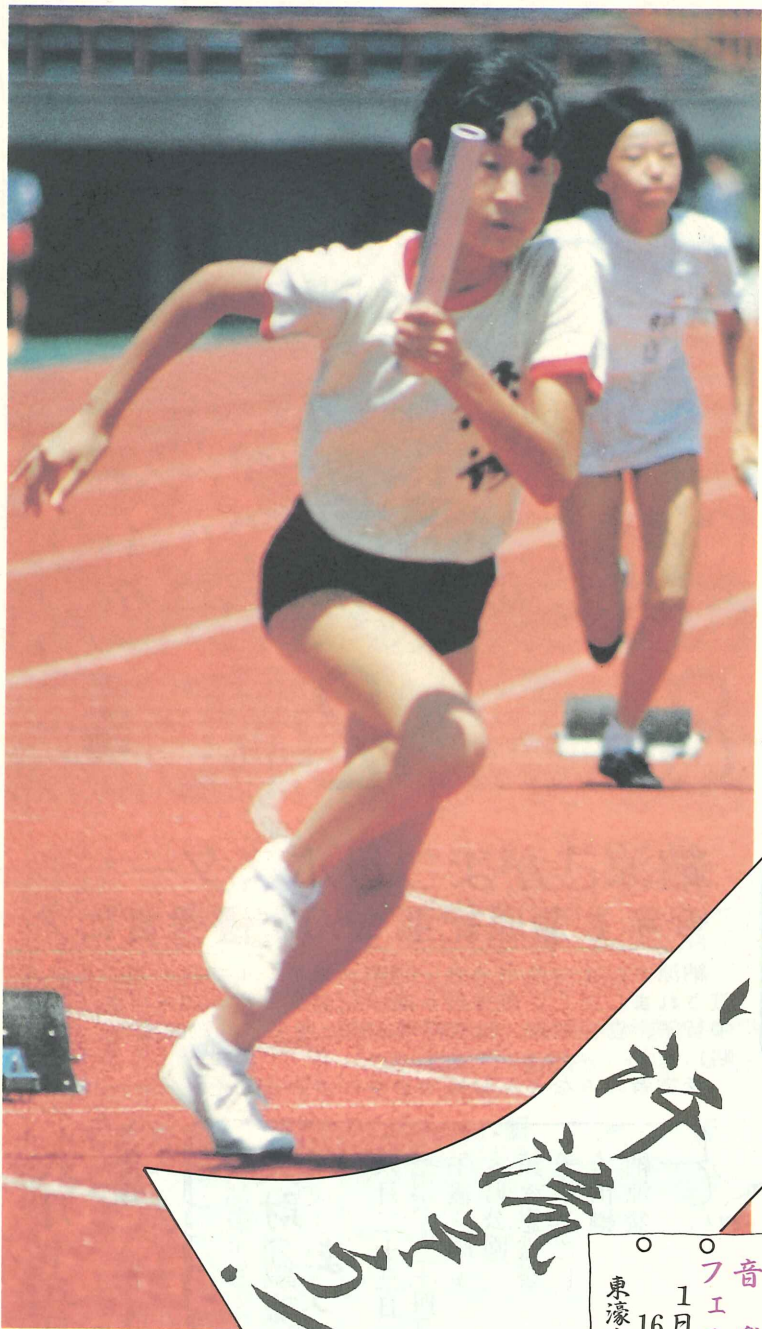




スポーツの祭典
第40回
市民体育大会

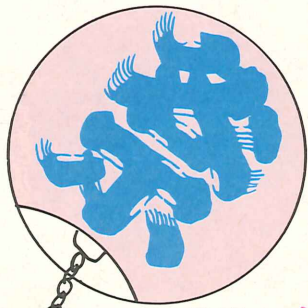
8月2日(日)・8日(土)・9日(日)

二日に
熱戦の
火ぶたは
切られる

市民あげての一大スボ
ーツの祭典佐賀市民体育大会
は、今年で第四十回目を迎え、あす
その華やかな幕を明けます。

大会は、二日午前九時三〇分に県陸上競
技場で総合開会式を行い、早速十九競技・三十
五種目に熱戦が繰り広げられます。

市民皆さんの熱いご声援をお願いします。(各競技
日程は二頁に掲載)



夏まつ盛り！ きようとあしたは「納涼さがまつり」です。
思い切り燃え、佐賀のまつりを盛り上げましょう。

第十六回

納涼さがまつり

夏本番、
広がれまつの輪



8月 1 日と 2 日



わたし、
もりあかしてまーす!

綱引き大会

綱引き大会
1日
18:00 ~ 21:00
中央大通り(玉屋前)

みこし

2日
15:00
18:00
中央大通り

おどりでまつり気分は最高!

2日 19:00~21:00(おどり広場)

曲目：佐賀はよかところ・むつごろどん、ほか



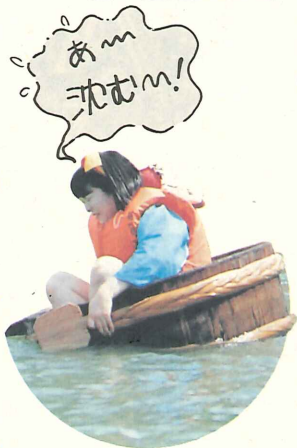
プラサ656では、一日(土)は午後六時から、ぬいぐるみ&エアロビクス、七時からカラオケ歌合戦。二日(日)は六時からスナック対抗歌合戦、九時三〇分から留学生との交歓パーティが行われます。

お帰りは臨時バスで

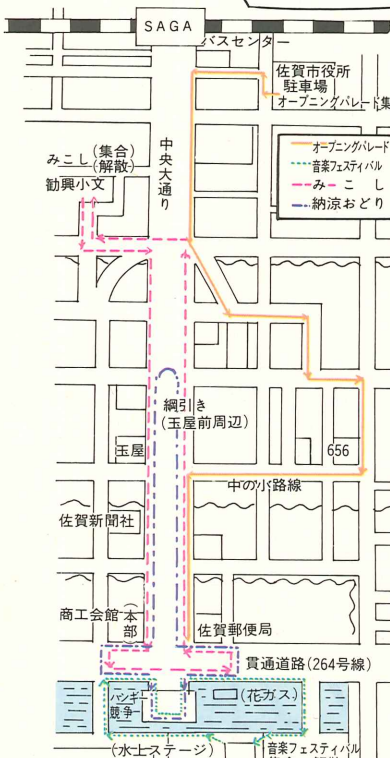
八月二日、おどり終了後臨時バスを運行します。北方面へは中央大通り土橋付近から、東方面、南西方面へは佐嘉神社前から、それぞれ午後九時十五分に出発します。

お祭り広場に全員集合

東貫中中
濠通道央の
周(264号線)
辺)り線



棄隱太鼓



交通規制	1日(午後)	2日(午後)
中央大通り	3:00～ 10:00	2:00～ 10:00
貫通道路 (264号線)		2:00～ 10:00
中の小路線	3:00～ 10:00	2:00～ 10:00



花火大会

8月12日(日)
嘉瀬川河川敷 8:00

八月十日は「道の日」フェア
656 広場

今から六十七年前(大正九年)の八月十日、日本で最初の近代的道路整備の長期計画「第一次道路改良計画」が実施されました。

八月十日が「道の日」と定められたのは、こんな背景があります。

道路は、私たちの暮らしを支えている国民共有の大切な財産です。

八月は、この道路を守る月間。今後、ますます進む日本の車社会—それを支える道の重要性を考えてみませんか。

「道の日」の八月十日午後二時から二時間、佐賀市呉服元町の656(ムツゴロ)広場で「道路フェア」が行われます。

当日は建設省関係者のほか、佐賀県知事、佐賀市長、ミス佐賀も出席、県警音楽隊、勸奨・循誘小学校生徒、金管バンドによる中央大通りパレードのあと、656広場で街頭広報活動、粗品の配布などを行います。

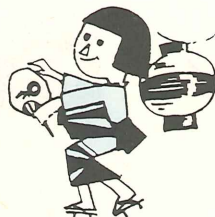
小中学生向けの「道路なんでもクイズ」、無料の金魚すくい大会、道路のことがなんでもわかる四十点のパネルは、夏休みの宿題にも役立つよ。みんな一緒に来てください。



納涼さがまつりポスター 今年も蒲原紀亜さんが優秀賞に!

納涼さがまつりポスター図案コンクールで次の方がたが入賞されました。▷優秀賞=蒲原紀亜▷入賞=諸永恵美子、田中智子、立石利宏、松本将司、明比悦子、与賀田博史。(敬称略)

受賞者のみなさんおめでとうございます。



大財(鎮魂)まつり

八月二十三日(日)
(雨天=二十四日)

午後三時~
大財公園
鎮魂慰霊祭
子供みこし
子供綱引き大会
納涼盆おどり大会



八月十五日の夜は精霊流し

今宵会場 時間 午後七時半。▽受付 当日午後三時から現地会場。

高橋会場 時間 午後八時。▽受付 八月十三日午前十時から午後三時まで現地会場で、なお当日も受け付けます。

会場以外の川では絶対に流さないでください。みなで川をきれいにしましょう。

ミニ・ニュース

☆観光の日の集い
○八月一日 P.M. 2:00
○県立美術館ホール
○ミス佐賀選考とアトラクション

☆JR佐賀駅
「駅前わっしょい夏まつり」
○八月八日 P.M. 2:00
○駅南口広場
○雪だるまコンテスト・雪合戦など

みんなでスポーツ 市民体育大会					
第40回市民体育大会の開会式は8月2日(日)午前9時30分から県陸上競技場で開催。大会日程は下表のとおり。くわしくは、市保健体育課☎3151内線426へ。					
競技	種目	期日	開始時刻	会場	
1 陸上競技	一般男子	2日	10:30	佐賀県総合運動場	
	一般女子			陸上競技場	
2 バレーボール	婦人	2・9日	12:00・9:00	成章中・昭栄中・高木瀬小	各体育館
	レディスシニア	2・9日	12:00・9:00	日新小・神野小・高木瀬小	各体育館
	一般男子	9日	9:00	成章中体育館	
	一般女子	2日	12:00	高木瀬小体育館	
3 軟式庭球	一般男子	2日	9:20	佐賀県総合運動場	
	一般女子			庭球場	
	成年男子				
4 卓球	男子の部	2日	9:00	佐賀勤労者体育センター	
	女子の部				
5 軟式野球	一般男子	1・8日	13:30	佐賀球場・成章中運動場	
		2・9日	9:00	城北中運動場	
6 ソフトボール	一般男子	1・8日	13:30	佐賀市民運動広場	
	壮年男子	2・9日	9:00	城南中運動場	
	一般女子				
	一般男子				
7 剣道	少年(中学生)	9日	9:30	北川副小体育館	
	少年(小学生)				
8 柔道	一般男子	8日	13:00	佐賀県総合体育館(柔道場)	
9 相撲	一般男子	9日	10:00	佐賀県総合体育館(相撲場)	
10 バスケットボール	一般男子	2日	9:30	城南中体育館	
	一般女子				
11 バドミントン	一般男子	9日	8:45	佐賀勤労者体育センター	
	一般女子				
12 ゲートボール	65歳以上男女	2日	11:30	若楠小運動場	
13 水泳	一般男女	2日	11:00	鍋島中プール	
1 弓道	一般男女混合	9日	13:00	近的一佐賀県総合体育館(弓道場)	
			10:00	遠的一上計会場(南側広場)	
2 サッカー	小学生	2日	10:00	西与賀小運動場	
3 バレーボール	壮年男子	9日	14:00	高木瀬小体育館	
4 剣道(個人)	一般女子	9日	9:30	北川副小体育館	
5 山岳	一般	2日	10:00	八天山(土器山)	
6 水泳	小学生・婦人	2日	11:00	鍋島中プール	

おしゃれ心で選ぶ。

使いやすさで選ぶ。



販売価格 14,800円



販売価格 18,800円



販売価格 18,800円

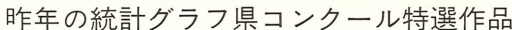
ハウディセレクト

- ダイヤル回線でもプッシュ回線でも使えます。
- それぞれ5色のカラーがそろっています。
- 再ダイヤル、保留機能、etc...

NTT佐賀電報電話局
お問い合わせは TEL 23-0000 (無料)

統計グラフィコンクール 作品を募集

たしのま
写真コ
ちづく



「テスト」

伝説を歩く ⑤
河童と龍神

地域雇用促進

開発

立とは？

四月一日以降事業所の施設や設備を整備するもの。
（費用合計が五百万円以上のもにに限る。）

②にに伴い、地域に居住する求職者を公共職業安定

るもの。

（助成金の種類及び内容）

〈地域雇用奨励金〉

- 雇い入れた労働者の賃金の一定割合が助成されます。

〈地域雇用特別奨励金〉

- 五人以上（小規模企業の場合は三人以上）の労働者を雇い入れた場合は、その人数と施設・設備の金額が計三回助成されます。

（例えば、五百万円で設備を整備し、五人を雇われた場合は、一回五十万円の助成金が三回支給れます。）

なお、詳細については、佐賀公共職業安定所（電話 24）4 3 6 1 ～ 3）にお問合せ下さい。

752

市の財政



・公民館はまちの談話室

まちの公民館は、講習会などの社会教育活動のほかに、まちの情報が交換されるコミュニティ・センターとしての機能もあります。

写真の北川副公民館は、昭和61年度に改築しました。

まちの社会教育の場として、まちの談話室として、おおいにご活用ください。



特別会計

	歳 出 額 (B)	歳入歳出差引額 (A)-(B)=(C)	翌年度へ繰越すべき財源(D)	実質収支額 (C)-(D)=(E)	備 考
円	79億 650万円	3億5,386万円	—	3億5,386万円	(E)より1億7,400万円基金積立
円	2億9,229万円	1億9,458万円	—	1億9,458万円	
円	30億5,219万円	6,223万円	—	6,223万円	
円	77億4,747万円	562万円	—	562万円	

企業会計

分	予 算 額	執 行 額	業 務 量
収入	12億5,944万円	12億4,781万円	・乗合バス 80両 一日平均輸送人員 14,797人
支出	12億9,690万円	12億8,445万円	・貸切バス 7両 一日平均輸送人員 569人
収入	8,710万円	8,695万円	・霊 柩 車 1両 年間輸送体数 106体
支出	2億7,764万円	2億7,764万円	
収入	16億5,225万円	16億4,079万円	・供給戸数 16,296戸
支出	14億9,208万円	14億 729万円	・年間供給量 17,558,904m³
収入	6,156万円	6,098万円	・一日平均供給量 48,107m³
支出	3億4,178万円	3億3,701万円	
収入	27億2,991万円	27億4,075万円	・給水戸数 53,934戸
支出	26億4,889万円	25億7,863万円	・年間給水量 20,780,747m³
収入	5億3,880万円	5億 118万円	・一日平均給水量 56,933m³
支出	9億4,148万円	8億9,359万円	

市の財政状況は、毎年2回本紙を通じて公表しています。

今回は昭和61年度決算及び62年度の予算その他を図表でお知らせします。

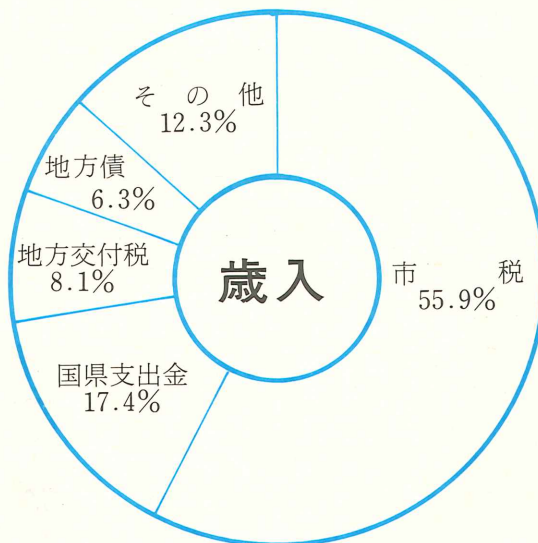
大変に厳しい財政事情の中で、市民福祉の増進を図るために、市では、いろいろな施策を進めています。

今後も、市政に対して市民の皆さんのよりいっそうのご理解とご協力をお願いします。

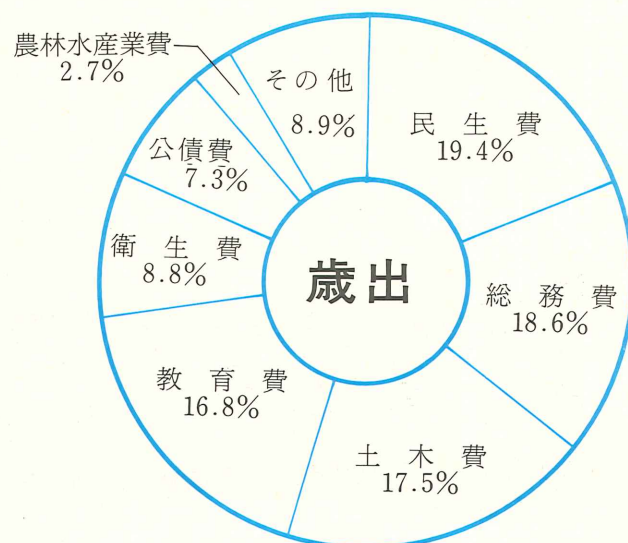
※この財政状況について、詳しいことは、財政課(電話内線172番)へお問い合わせください。

昭和62年度の予算(6月補正後)

一般会計



科 目	予 算 額
市 税	158億8,878万円
国県支出金	49億5,179万円
地方交付税	23億 万円
市 債	17億9,670万円
そ の 他	35億 363万円
計	284億4,090万円



科 目	予 算 額
民 生 費	55億2,911万円
総 務 費	53億 22万円
土 木 費	49億7,175万円
教 育 費	47億8,219万円
衛 生 費	25億 42万円
公 債 費	20億6,798万円
農林水産業費	7億5,355万円
そ の 他	25億3,568万円
計	284億4,090万円

特別会計

会 計 別	予 算 額
国民健康保険	76億7,000万円
農 業 共 済	6億5,012万円
公 共 下 水 道	30億5,611万円
老人保健医療	80億6,937万円

・カヌープラザの開設

澄みきった川面をすいすい、水すましのよう滑るカヌー。

昨年7月23日、多布施川上流にオープンしたカヌープラザは、子供たちの人気の的。

川岸の護岸には間知(けんち)石が自然な感じを損わないよう使われています。



・裏十間川沿いの歩道整備

静かに流れる裏十間川にそって、柳の新緑が風になびきます。

ここは、大隈記念館へ通じる裏通りで、佐賀らしい落ち着いた雰囲気だたようところ。

歩道に使われた三間坂石も美しく、夜は400ワットの水銀灯が附近を照らします。



佐賀市告示第48号

地方自治法第243条の3第1項の規定に基づく佐賀市財政状況の公表に関する条例により、昭和61年度における本市の財政状況を次のとおり公表します。

昭和62年7月31日

佐賀市長 西村正俊



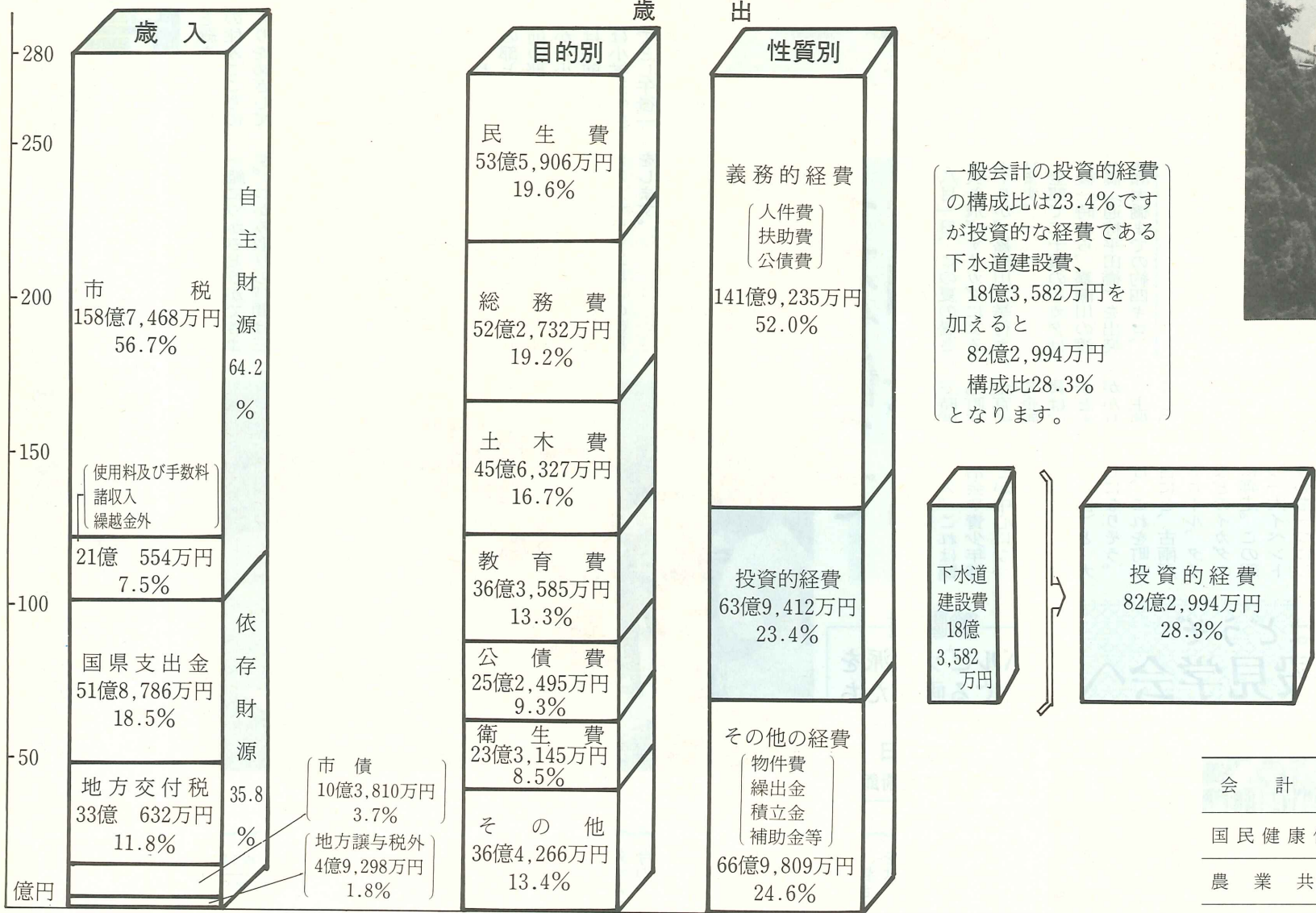
図表でみる

佐賀市

昭和61年度歳入歳出の決算状況

一般会計

歳入 総額 (A)	歳出 総額 (B)	歳入歳出 差引額 (A)-(B)=(C)	翌年度へ繰越す べき財源 (D)	実質収支額 (C)-(D)=(E)
280億 548万円	272億8,456万円	7億2,092万円	4,210万円	6億7,882万円

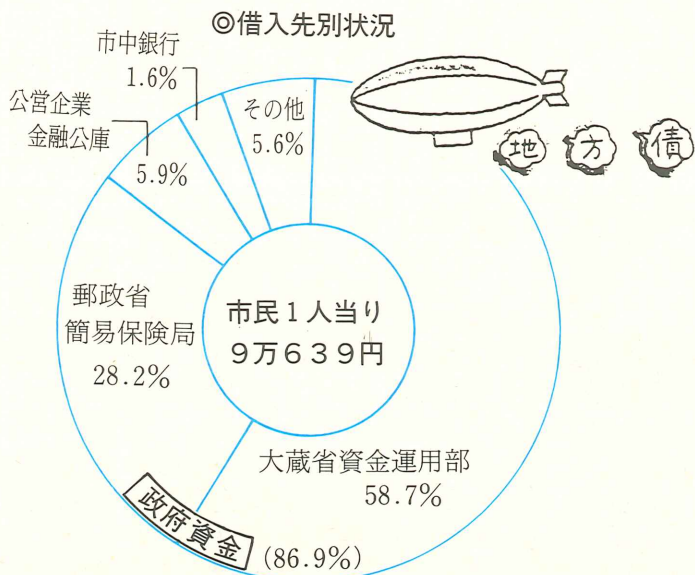


特別会

会計別	歳入 総額 (A)	歳出 総額 (B)	歳入歳出 差引額 (A)-(B)=
国民健康保険	82億6,036万円	79億 650万円	3億5,386
農業共済	4億8,687万円	2億9,229万円	1億9,458
公共下水道	31億1,442万円	30億5,219万円	6,223
老人保健医療	77億5,309万円	77億4,747万円	562

市債の状況

現債高 151億7,744万円 (一般会計)

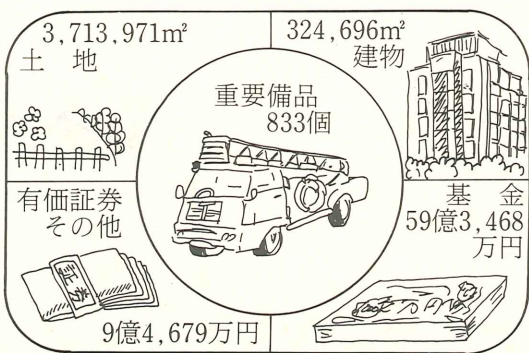


一時借入金の状況

(一般会計)

61. 4. 8 ~ 61. 5. 6
5 億円

市有財産の状況



企業会

企業名	区分	予算額	実績
交通	収益的	収入 12億5,944万円	1
	資本的	支出 12億9,690万円	1
ガス	収益的	収入 8,710万円	1
	資本的	支出 2億7,764万円	1
水道	収益的	収入 16億5,225万円	1
	資本的	支出 14億9,208万円	1
水道	収益的	収入 6,156万円	1
	資本的	支出 3億4,178万円	1
水道	収益的	収入 27億2,991万円	2
	資本的	支出 26億4,889万円	2
水道	収益的	収入 5億3,880万円	1
	資本的	支出 9億4,148万円	1

川と人 豊かなまちに



水遊び場

水と緑と まちづくり

新聞編集局長の司会で、西村佐賀市長、宮崎善吾水対策市民会議会長、宮地米蔵久留米大学教授ら、県内外八人のパネラーが、それぞれの立場で専門的な意見を発言。

佐賀市内を網の目のように流れる水路を観光資源として利用するという提言や、水系の利用体系を整えることの必要性や石井樋の復元など、建設省への要望もありました。

シンポジウムは、五百人の市民の参加者を迎え、最初に、建設省九州地方建設局の河川部長岩井国臣氏の基調講演のあと、吉野佐賀

展させ、水と緑を軸に、佐賀ならではの住みごころのまちづくりをめざしていく予定です。

恒例の鯉のつかみどり大会が、八月二十日、多布施川水遊び場で開かれます。当日は午前八時から午後四時、午前の部は幼児部に分け、午後の部は小学生から小学三年生まで、受付は午前八時から午後四時までです。なお父兄ははいれません。

鯉のつかみどり大会

カヌー競技大会

カヌーによる競技大会を八月二十三日(日)、多布施川上流のカヌープラザで開きます。受付は十時からです。参加できる人は、小学校四年以上の生徒とその父兄、水泳が得意なカヌー教室の講習を受けた人やカヌー経験者。賞品も沢山用意してみなさんをお待ちしています。



カヌープラザ

佐賀子ども劇場低学年部8月例会

劇団「仲間」
「それゆけ、クッキーマン」
と き＝8月24日(月)6:30
25日(火)3:30、6:30
ところ＝県文化体育館
お問い合わせ ☎29-3855

イカダ使つて 川下り

八月一日、この夏の暑さを吹き飛ばすイカダによる川下りが、嘉瀬川で挙行されます。

全部で二十艘のイカダは、午後一時から、嘉瀬川の渡瀬橋(通称平田橋)を出発、瀬瀬大橋までの約四キロ、三時間のコース。これは鍋島町の自治会や青少年健全育成協などが中心になって企画したもので、参加人員は、総数五百六十人(うち子どもは三百人位)と、大がかりな催しになります。

主催者側は、これを町おこしの踏み台にと、古雨戸や、発泡スチロール、タイヤチューブなどのイカダの材料あつめに奔走。この親子ふれあいの一大イベントに、全町民は心を一つにして張り切っています。

イカダの川下りは、七月三十日の高木瀬町民による多布施川の川下りにつぐ快挙、今日は嘉瀬川堤防に集つて、声援を送ろう。

8月7日はどうぞ 市の施設見学会へ



終末処理場

絵画展

バルビゾン派を
めぐる画家たち
8月27日
～9月27日
佐賀県立美術館

▽八月七日(金)午前九時、市役所市民ホールに集合(中食と水筒は各自持参)
▽コース△市役所―清掃センター―農業試験場―浄水場―神野公園(中食)―ガス局―下水道終末処理場―市役所(四時ごろ)
▽参加者△市内の小学生とその父兄
▽定員△六十名(三十組)になり次第締め切ります
▽申込先△電話で市役所市民相談室 ☎3151 内線113・112・115・114へ。

市民意識調査から (2)

「三つ子の魂百まで」という「ことわざ」があります。幼い頃、親や近所の人から学んだ知識はその人のくらしの中で、その見方・考え方・行動を大きく左右するといわれています。

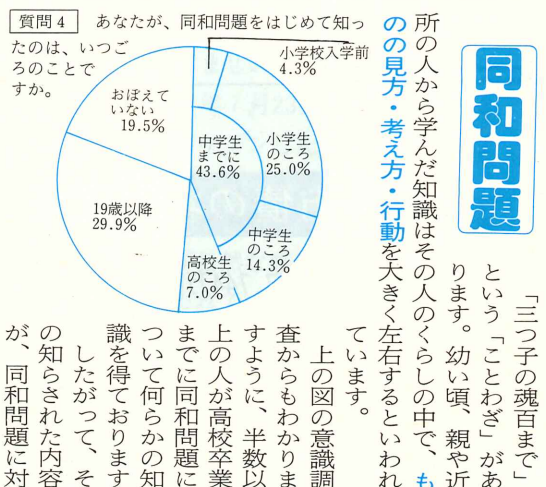
上の図の意識調査からもわかります。半数以上の人が高校卒業までに同和問題について何らかの知識を得ており、その知らされた内容が、同和問題に対して誤ったものであれば、それがもとで同和問題に対する予断と偏見となつてあらわれます。だから、今の成人の方々が同和問題について正しく理解することが必要です。

現在、佐賀市では、同和問題の解決を市政の重要な課題として掲げ、学校における同和問題と社会における同和問題とが車の両輪となって進むよう取り組んでおります。子どもたちは、「人権の尊重」はもちろんなこと、「同和問題」を小・中・高の教科書で学んでいます。

皆さんの地域でも、公民館における研修やPTAをはじめ関係団体の研修会が行なわれていると思います。

どうか、この研修会に積極的に参加していただき、「差別のない明るい社会」を築きましょう。

―子に孫につながる差別のない町を―(特選標語)



マイホームの実現今がチャンス

- ◆申込期間年4回(4月・7月・10月・1月)
- ◆住宅公庫も併用できます。
- ◆木造中古住宅にも融資できます。(建築後10年以内)

第2回受付は7月20日から9月30日迄
※申込み期間 申込み順(無抽選)。
大型住宅、改良資金は通年受付。

年金住宅融資

厚生年金保険(船員保険)
年利率4.45% 過去最低
貸付額170億を超す

- ◆現在、厚生年金保険(船員保険)の被保険者で、現事業所におおむね2年以上勤務している方に融資。
- ◆最低370万円(被保険者期間3年以上)から650万円(15年以上)。老人(60歳)同居等はさらに120万円～加算あり。(年利率4.45%～)
- ◆被保険者期間10年以上の方は、前記のほか、特別融資(年利率4.70%～)あり。
- ◆貸付最高額1,500万円まで

佐賀県年金住宅福祉協会

佐賀市水ヶ江1-2-33 日本火災海上ビル
☎29-0044(代表)



総合健診風景

総合健診内容 (70歳以上は無料)

	対象者	料金	受付時間	内容
結核検診	16歳以上	無料	8時30分～11時30分 13時～14時	胸部レントゲン撮影
肺がん検診	40歳以上	100円 400円	8時30分～11時30分 13時～14時	★全員に胸部レントゲン撮影 ★検診翌日より3日間連続の喀痰検査 (・タバコをたくさん吸う人 ・最近6ヶ月以内に血痰のあった人)
胃がん検診	40歳以上	500円	8時30分～11時30分	胃部レントゲン撮影 (前夜10時以降は飲食せず、当日の朝も飲 食せずタバコも吸わないでください。)
子宮がん検診	30歳以上	400円	9時30分～11時30分	細胞診・視診
基本健診	40歳以上	600円	8時30分～11時30分 13時～14時	血液検査・内科診察・心電図検査(必要な人) 血圧測定・尿検査・身体計測

8月7日(金)	赤松小学校
8月11日(火)	若楠小学校
8月20日(水)	新栄小学校
8月25日(火)	本庄小学校
8月26日(水)	西与賀小学校
8月27日(木)	西与賀小学校

総合健診日程

等、家族そろって健康チェックをいたしましょう。
4日の日曜日健診を受ける

一日で五つの健診が
佐賀市の総合健診は全国でも特徴的な、一日で五つの健診ができる(基本診査・胃がん・子宮がん・肺がん・結核)一日二時間ドック形式をとっております。ま

た、基本診査のなかの血液検査については、佐賀市医師会の指導を得て充実させた内容で実施しております。内容は次のとおり十六項目です。

- ①血色素量
- ②ヘマトクリット値
- ③GPT
- ④総蛋白
- ⑤アルブミン
- ⑥A/G比
- ⑦γGTP
- ⑧コリンエステラーゼ
- ⑨赤血球数
- ⑩白血球数
- ⑪血糖検査
- ⑫血糖

あなたは、いま健康ですか?と尋ねられて、はいとすぐ答える人が何人いるでしょう。健康は、自分でつくり守るもの。食生活の見直しや適度な運動、更に定期的な健診による病気の早期発見……総合健診はあなたの健康の番人です。

あなたの健康を守る総合健診
年に一度は健康チェックを



健康づくりしていますか?

個別健診

《総合健診を受けられない方》
基本診査(血液検査等)や子宮がん検診については、市内開業医療機関で個別健診が受けられます。

個別健診

健診の種類	料金	対象者	受診場所	受診期間
基本健診	1,100円	40歳以上	市内開業医	6月10日～10月31日 (日曜・祝日を除く)
子宮頸がん検診	1,000円	30歳以上	市内開業産婦人科	祝日を除き年中実施 (日曜は在宅医で実施)
子宮頸がん検診	1,700円	30歳以上	市内開業産婦人科	祝日を除き年中実施 (日曜は在宅医で実施)

サラリーマンの奥さんは

第三号被保険者ですよ

新しい国民年金では、夫から扶養されている「サラリーマンの奥さん」(第三号被保険者)は、自ら国民年金保険料を納める必要がありません。しかし第三号被保険者と

あなたが守る「国保」

資格証明書をお持ちの方は……

国保税を長期間にわたり滞納されている世帯等で納税相談に来庁されてない世帯には、被保険者証に代る資格証明書を交付しております。現在、納税相談を行い、生活の実態等を考慮したうえで、被保険者証を交付しております。また、資格証明書をお持ちの方は、早急に保険年金課納税係(二階⑥番窓口)へおいでください。お尋ねは④3151内線

338・468へどうぞ。
8月20日(第1日曜日)納税相談日!!

病気の困窮な方には、毎月納付が困難な方には、毎月第一日曜日に納税相談を行っています。午前九時から午後四時まで、市役所一階⑥番窓口へおいでください。

老齢福祉年金証書

老齢福祉年金を受けている方は、8月支払分の年金を受け取られたら、年金証書を提出してください。公民館での受付日程は次のとおりです。

「健康に老いるための食生活」

講師＝渋谷里美先生
き＝8月9日午後1時
き＝8月9日午後1時
き＝8月9日午後1時
き＝8月9日午後1時

夜間検診

昼間、検診を受けられない方は、夜間検診をご利用ください。

結核検診①6歳以上
肺がん検診②40歳以上
とき・ところ③8月27日(木) 県営城西団地集会所

時間は、いずれも午後6時30分から8時30分までです。
次に該当される方は
検診料免除

- ①七十歳以上
- ②六十五歳以上でねたきりの方
- ③生活保護世帯
- ④市県民税非課税世帯
- ⑤地対財特法世帯

未就業者調査員実態調査市では保健婦、助産婦、看護婦及び准看護婦の免許所有者で未就業者について調査しております。詳しくは市衛生課④3151内線315・316へ

年金を受けられなくなるおそれもあります。昨年四月から受け付けし

ていない方は、早目に市保険年金課年金係に届出を済ませてください。④3151内線336。



※寝台車をご利用される方へ。
お盆のため患者さんの利用が多いのでご利用の方は早目にお申し込みください。
※気軽にタクシー料金で利用出来ます。料金も中型並とさらにお安く便利になりました。



※小グループの旅行
・冷暖房にカラオケ設備も完備し旅行を楽しめます
※花嫁さんも天井が高いので安心してゆつくりおのりいただけます。
○乗車定員9名
○料金は小型料金の約1.5倍

明治タクシー(株) 26-2241
今月は市県民税の第2期の納期です

お知らせページ

市役所の代表電話は24-3151です

最近、浄水器を使用する方が増えているようですが、使い方が正しくないで、効果が減る原因は、①メーカの取扱説明書に基いて使用する。②カートリッジの取替えはこまめに行う。③夜間など長時間停止した後は、しばらく水を流す浄水器を使用すると、きれいな水が得られます。

浄水器でおいしい水?



①沸騰させた湯を冷まして飲む。②お茶を飲むとき、沸騰したやかんの蓋を5分以上あけてお茶に注いで飲むなどの方法があります。なお、受水槽のあるところは、年に一回の清掃が必要です。くわしくは水道局 ☎ 7141 へおたずねください。

被爆者を悼み

黙とう

佐賀市では今年も被爆者の方がたのめい福を祈り、世界平和への願いをこめて、次の日時にサイレンを吹鳴します。黙とうをお願いします。

▼八月六日午前8時15分 (広島に原爆投下)

▼八月九日午前11時2分 (長崎に原爆投下)

▼八月十五日 正午 (終戦記念日)

正しく受けよう

児童手当

児童手当は2人目以降の児童に対し、小学校入学前まで支給されますが、受給者および児童の状況に、次のような異動があった場合は、すぐに市役所一階18番窓口へ届け出てください。

老人看護の電話相談

老人をかくる家族の、日常の悩みや相談ごとに対し、助言や指導を行います。

募集

中央消費者学級

日々のくらしの身近な問題をテーマに受講生を募っています。お気軽にご参加ください。開催日と講座は次のとおりです。

○8月26日 これからのくらしと生活設計

○9月2日 佐賀市の水道

○9月9日 佐賀市のバス

○9月16日 ガスとその歩み

○9月24日 塩と生活

○9月30日 最近の食糧事情

○10月7日 契約と消費生活

○10月14日 申し込みは、8月3日から佐賀市商工観光課 ☎ 内線214へ。定員は60名です。

親子の消費者教室

発育盛りの子どもを対象に、発育期に必要な牛乳、乳製品を使って、子どもの健康と食生活を考える教室を開きます。

▼とき 8月20日

▼会場 佐賀市青年の家

▼対象者 親子20組 (子ども1人)

心身障害者体育大会へ参加しよう

障害者の方が、運動競技を通じて、体力の向上と積極的な社会参加をすることを目指して、体育大会を開催します。

▼日時 9月13日(日)午前9時から

▼場所 成章グラウンド

▼参加資格 市内居住の16歳以上の心身障害者と特別参加者

▼競技種目 厚生省指示種目及びレクリエーション種目 (厚生省指示種目は一人一種目のみ)

▼申込期限 8月31日(月)

▼申込先 市身障協会 ☎ (8725) または市社会課身体障害者福祉係 ☎ 番窓口 ☎ (内線386)。

8月の市営バスツアー

◎老後の味ツア(日帰り) 8月9日(日)、22日(土) 大人8800円。◎山鹿燈ろうを見る(日帰



佐賀手話の会

市青年の家 ☎ 24-2331

若々しいジョークが飛び交う研修室内で、先輩による厳しい指導がつづく。昭和48年発会したこの手話サークル、60人の会員は、高校生や大学生、それに仕事上の必要から手話を覚えようとする勤労青年たち。手話をとおして障害者と交流しながら、障害者のかかえる問題を解決していきたいと語るのは、会長の中島伸二さん。毎週水曜の6時から9時までみっちり勉強しています。



仲間

悩みのち晴れ 佐賀こころの電話 32-0556 平日は9時~16時 土曜は9時~12時 日曜、祝日は休み

乳幼児療育相談

乳幼児の心身の障害を早期に発見し早期治療に結びつけるために実施します。日時 8月27日(木) 午前9時から11時30分まで 毎月1回申し込み制で実施しています。申し込み ☎ 電話24の9508へなるべく早くお申し込みください。

麻しん(はしか)予防接種問診票配付日程

月	日	曜	公民館	月	日	曜	公民館
8月3日	月		興野松	8月5日	水		立庫
			神赤循				金兵
			日新賀	8月6日	木		若鍋
			西与賀				鍋新
8月4日	火		北川副				嘉瀬
			高木瀬	8月10日	月		巨城
8月5日	水		久保泉				原町
							本庄

歯科保健教室

むし歯の予防と歯の健康を学ぶための講座。日時 8月27日(木) 午後13時30分から15時30分。場所 佐賀保健所。内容 乳歯のむし歯予防のための講演及び実技指導。☆当日は、母子手帳、歯ブラシを持参して下さい。

従 量 制					
18ℓにつき114円です。(18ℓ未満も18ℓとする)					
積算 基準	ℓ	金 額	積算 基準	ℓ	金 額
1本	18	114円	11本	198	1,254円
2	36	228	12	216	1,368
3	54	342	13	234	1,482
4	72	456	14	252	1,596
5	90	570	15	270	1,710
6	108	684	16	288	1,824
7	126	798	17	306	1,938
8	144	912	18	324	2,052
9	162	1,026	19	342	2,166
10	180	1,140	20	360	2,280

し尿くみ取新料金			
定額制月額			
家族人員	世帯割	人員割	計
1人	円	185	395円
2		370	580
3	210	555	765
4		740	950
5		925	1,135

し尿くみ取手数料が改定 8月1日から適用 手数料が改正されます。従来は、市役所が下水道料金を徴収して、下水道局に引き渡す方式でしたが、このたびは、下水道料金を市役所が徴収し、下水道局に引き渡す方式に変更されます。

保健

三歳児健診

◎対象児と日程 昭和59年6月生れの三歳児は8月11日(火)に、7月生れの三歳児は8月18日(火)に健診を行います。なお、健診は毎月実施します。

◎時間と場所 午後1時から2時まで佐賀保健所で。

◎内容 身体計測、尿検査、内科・歯科検診、指導。

◎持ってくるもの 母子手帳、乾いたパンツかおむつ、筆記用具。

◎受付時間 午後1時~午後2時30分。

◎予防接種は毎月実施。(この予防接種は毎月実施。)

◎一歳六ヶ月児健診日程

◎内容 身体計測(身長、体重、問診、内科検診、歯科検診、指導、スライド)。

◎対象者 昭和60年12月1日から昭和61年1月31日まで生まれの幼児。

◎持ってくるもの 母子手帳、乾いたパンツかおむつ、筆記用具。

◎受付時間 午後1時~午後2時30分。

◎予防接種は毎月実施。(この予防接種は毎月実施。)

◎一歳六ヶ月児健診日程

◎内容 身体計測(身長、体重、問診、内科検診、歯科検診、指導、スライド)。

◎対象者 昭和60年12月1日から昭和61年1月31日まで生まれの幼児。

◎持ってくるもの 母子手帳、乾いたパンツかおむつ、筆記用具。

◎受付時間 午後1時~午後2時30分。

◎予防接種は毎月実施。(この予防接種は毎月実施。)

◎一歳六ヶ月児健診日程

◎内容 身体計測(身長、体重、問診、内科検診、歯科検診、指導、スライド)。

◎対象者 昭和60年12月1日から昭和61年1月31日まで生まれの幼児。

◎持ってくるもの 母子手帳、乾いたパンツかおむつ、筆記用具。

◎受付時間 午後1時~午後2時30分。

◎予防接種は毎月実施。(この予防接種は毎月実施。)

◎一歳六ヶ月児健診日程

◎内容 身体計測(身長、体重、問診、内科検診、歯科検診、指導、スライド)。

◎対象者 昭和60年12月1日から昭和61年1月31日まで生まれの幼児。

◎持ってくるもの 母子手帳、乾いたパンツかおむつ、筆記用具。

◎受付時間 午後1時~午後2時30分。

◎予防接種は毎月実施。(この予防接種は毎月実施。)

◎一歳六ヶ月児健診日程

◎内容 身体計測(身長、体重、問診、内科検診、歯科検診、指導、スライド)。

◎対象者 昭和60年12月1日から昭和61年1月31日まで生まれの幼児。

◎持ってくるもの 母子手帳、乾いたパンツかおむつ、筆記用具。

◎受付時間 午後1時~午後2時30分。

◎予防接種は毎月実施。(この予防接種は毎月実施。)

◎一歳六ヶ月児健診日程

◎内容 身体計測(身長、体重、問診、内科検診、歯科検診、指導、スライド)。

◎対象者 昭和60年12月1日から昭和61年1月31日まで生まれの幼児。

◎持ってくるもの 母子手帳、乾いたパンツかおむつ、筆記用具。

◎受付時間 午後1時~午後2時30分。

◎予防接種は毎月実施。(この予防接種は毎月実施。)

◎一歳六ヶ月児健診日程

◎内容 身体計測(身長、体重、問診、内科検診、歯科検診、指導、スライド)。

◎対象者 昭和60年12月1日から昭和61年1月31日まで生まれの幼児。

◎持ってくるもの 母子手帳、乾いたパンツかおむつ、筆記用具。

◎受付時間 午後1時~午後2時30分。

◎予防接種は毎月実施。(この予防接種は毎月実施。)

◎一歳六ヶ月児健診日程

◎内容 身体計測(身長、体重、問診、内科検診、歯科検診、指導、スライド)。

◎対象者 昭和60年12月1日から昭和61年1月31日まで生まれの幼児。

◎持ってくるもの 母子手帳、乾いたパンツかおむつ、筆記用具。

◎受付時間 午後1時~午後2時30分。

◎予防接種は毎月実施。(この予防接種は毎月実施。)

◎一歳六ヶ月児健診日程

◎内容 身体計測(身長、体重、問診、内科検診、歯科検診、指導、スライド)。

◎対象者 昭和60年12月1日から昭和61年1月31日まで生まれの幼児。

◎持ってくるもの 母子手帳、乾いたパンツかおむつ、筆記用具。

◎受付時間 午後1時~午後2時30分。

◎予防接種は毎月実施。(この予防接種は毎月実施。)

◎一歳六ヶ月児健診日程

◎内容 身体計測(身長、体重、問診、内科検診、歯科検診、指導、スライド)。

◎対象者 昭和60年12月1日から昭和61年1月31日まで生まれの幼児。

◎持ってくるもの 母子手帳、乾いたパンツかおむつ、筆記用具。

◎受付時間 午後1時~午後2時30分。

◎予防接種は毎月実施。(この予防接種は毎月実施。)

◎一歳六ヶ月児健診日程

◎内容 身体計測(身長、体重、問診、内科検診、歯科検診、指導、スライド)。

◎対象者 昭和60年12月1日から昭和61年1月31日まで生まれの幼児。

◎持ってくるもの 母子手帳、乾いたパンツかおむつ、筆記用具。

◎受付時間 午後1時~午後2時30分。

◎予防接種は毎月実施。(この予防接種は毎月実施。)

◎一歳六ヶ月児健診日程

◎内容 身体計測(身長、体重、問診、内科検診、歯科検診、指導、スライド)。

◎対象者 昭和60年12月1日から昭和61年1月31日まで生まれの幼児。

◎持ってくるもの 母子手帳、乾いたパンツかおむつ、筆記用具。

◎受付時間 午後1時~午後2時30分。

◎予防接種は毎月実施。(この予防接種は毎月実施。)

◎一歳六ヶ月児健診日程

◎内容 身体計測(身長、体重、問診、内科検診、歯科検診、指導、スライド)。

◎対象者 昭和60年12月1日から昭和61年1月31日まで生まれの幼児。

◎持ってくるもの 母子手帳、乾いたパンツかおむつ、筆記用具。

◎受付時間 午後1時~午後2時30分。

◎予防接種は毎月実施。(この予防接種は毎月実施。)

◎一歳六ヶ月児健診日程

◎内容 身体計測(身長、体重、問診、内科検診、歯科検診、指導、スライド)。

◎対象者 昭和60年12月1日から昭和61年1月31日まで生まれの幼児。

◎持ってくるもの 母子手帳、乾いたパンツかおむつ、筆記用具。

◎受付時間 午後1時~午後2時30分。

◎予防接種は毎月実施。(この予防接種は毎月実施。)

◎一歳六ヶ月児健診日程

◎内容 身体計測(身長、体重、問診、内科検診、歯科検診、指導、スライド)。

◎対象者 昭和60年12月1日から昭和61年1月31日まで生まれの幼児。

◎持ってくるもの 母子手帳、乾いたパンツかおむつ、筆記用具。

◎受付時間 午後1時~午後2時30分。

◎予防接種は毎月実施。(この予防接種は毎月実施。)

◎一歳六ヶ月児健診日程

◎内容 身体計測(身長、体重、問診、内科検診、歯科検診、指導、スライド)。

◎対象者 昭和60年12月1日から昭和61年1月31日まで生まれの幼児。

◎持ってくるもの 母子手帳、乾いたパンツかおむつ、筆記用具。

◎受付時間 午後1時~午後2時30分。

◎予防接種は毎月実施。(この予防接種は毎月実施。)

◎一歳六ヶ月児健診日程

◎内容 身体計測(身長、体重、問診、内科検診、歯科検診、指導、スライド)。

◎対象者 昭和60年12月1日から昭和61年1月31日まで生まれの幼児。

◎持ってくるもの 母子手帳、乾いたパンツかおむつ、筆記用具。

◎受付時間 午後1時~午後2時30分。

◎予防接種は毎月実施。(この予防接種は毎月実施。)

◎一歳六ヶ月児健診日程

◎内容 身体計測(身長、体重、問診、内科検診、歯科検診、指導、スライド)。

◎対象者 昭和60年12月1日から昭和61年1月31日まで生まれの幼児。

◎持ってくるもの 母子手帳、乾いたパンツかおむつ、筆記用具。

◎受付時間 午後1時~午後2時30分。

◎予防接種は毎月実施。(この予防接種は毎月実施。)

◎一歳六ヶ月児健診日程

◎内容 身体計測(身長、体重、問診、内科検診、歯科検診、指導、スライド)。

◎対象者 昭和60年12月1日から昭和61年1月31日まで生まれの幼児。

◎持ってくるもの 母子手帳、乾いたパンツかおむつ、筆記用具。

◎受付時間 午後1時~午後2時30分。

◎予防接種は毎月実施。(この予防接種は毎月実施。)

◎一歳六ヶ月児健診日程

◎内容 身体計測(身長、体重、問診、内科検診、歯科検診、指導、スライド)。

◎対象者 昭和60年12月1日から昭和61年1月31日まで生まれの幼児。

◎持ってくるもの 母子手帳、乾いたパンツかおむつ、筆記用具。

◎受付時間 午後1時~午後2時30分。

◎予防接種は毎月実施。(この予防接種は毎月実施。)

◎一歳六ヶ月児健診日程

◎内容 身体計測(身長、体重、問診、内科検診、歯科検診、指導、スライド)。

◎対象者 昭和60年12月1日から昭和61年1月31日まで生まれの幼児。

◎持ってくるもの 母子手帳、乾いたパンツかおむつ、筆記用具。

◎受付時間 午後1時~午後2時30分。

◎予防接種は毎月実施。(この予防接種は毎月実施。)

◎一歳六ヶ月児健診日程

◎内容 身体計測(身長、体重、問診、内科検診、歯科検診、指導、スライド)。

◎対象者 昭和60年12月1日から昭和61年1月31日まで生まれの幼児。

◎持ってくるもの 母子手帳、乾いたパンツかおむつ、筆記用具。

◎受付時間 午後1時~午後2時30分。

◎予防接種は毎月実施。(この予防接種は毎月実施。)

◎一歳六ヶ月児健診日程

◎内容 身体計測(身長、体重、問診、内科検診、歯科検診、指導、スライド)。

◎対象者 昭和60年12月1日から昭和61年1月31日まで生まれの幼児。

◎持ってくるもの 母子手帳、乾いたパンツかおむつ、筆記用具。

◎受付時間 午後1時~午後2時30分。

◎予防接種は毎月実施。(この予防接種は毎月実施。)

◎一歳六ヶ月児健診日程

◎内容 身体計測(身長、体重、問診、内科検診、歯科検診、指導、スライド)。

◎対象者 昭和60年12月1日から昭和61年1月31日まで生まれの幼児。

◎持ってくるもの 母子手帳、乾いたパンツかおむつ、筆記用具。

◎受付時間 午後1時~午後2時30分。

◎予防接種は毎月実施。(この予防接種は毎月実施。)

◎一歳六ヶ月児健診日程

◎内容 身体計測(身長、体重、問診、内科検診、歯科検診、指導、スライド)。